

腸内環境を整えるお話 & 軽～い運動の健康講座

最近
話題の!?



腸は第2の脳!? 腸内環境を整えて免疫力アップ!
肥満や高血糖の予防にも効果的♪



腸内の環境を良くすると、善玉菌が増えて免疫力がアップすることや高血糖を予防すること、ダイエットにも効果的であることがわかってきました。良いことづくめですね♪腸を活性化させ、この冬を元気に過ごしましょう。

【日 時】 3月21日(木) 14時～15時30分

【場 所】 総合保健福祉センター「さくら館」2階訓練室
(箱根町宮城野 881-1)

【内 容】 腸内環境にまつわる健康講話と気軽にできる運動を組み合わせた内容
講師:(有)足柄リハビリテーションサービス 栄養士および運動指導者

【対 象 者】 町内在住、または在勤の方

【定 員】 20人程度(先着順で、定員に達し次第締切ります)

【持 ち 物】 動きやすい服装、上靴、タオル、飲み物

【申込期間】 3月1日(金)から

保険健康課窓口または電話で申し込んでください。

保険健康課保険年金係 電話(85)9564



★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)
～裏面もご覧ください～



箱根探訪会「国指定名勝 神仙郷見学会」

参加者募集

神仙郷は、昭和 10 年代から 20 年代にかけて、宗教家の岡田茂吉氏によって造営された庭園で、斜面地という地形や、背後の早雲山の山崩れで堆積した巨岩など、立地する強羅ならではの環境を活かした独自の意匠により、令和 3 年に国名勝に指定されました。

今回の探訪会では、名勝神仙郷内の多彩な庭園だけでなく、普段非公開の登録有形文化財「神山荘」をはじめとする園内の建物内部もご覧いただけます。

この機会に、地域の文化財について理解を深めてみませんか。



【日 時】 3月25日(月) 10時~12時(受付:9時30分から)

【集合・解散】 箱根美術館切符売場前(現地集合・解散)

※園内は急な斜面地ですので、動きやすい服装でご参加ください。

【見学先】 国指定名勝・神仙郷内の各庭園と、通常は非公開となっている「神山荘」や、「山月庵」(茶室)、吉田五十八設計の伝統芸能観賞用の大広間棟「日光殿」(旧早雲寮)などの建物内部を見学します。途中、「真和亭」(茶室)でお茶を頂きながら休憩します。また、園内にある箱根美術館も併せて見学できます。

【協 力】 世界救世教

【定 員】 20人(定員をこえた場合は抽選)

【参加費】 2,000円(入園料、茶菓代、保険代、資料代を含む)

【申込期限】 3月11日(月)必着

【申込方法】 「往復はがき」もしくは「電子メール」にて受け付けます。

希望者それぞれの①住所 ②氏名 ③年齢 ④性別 ⑤電話番号 ⑥今回の探訪会開催を知った方法を記入して申し込んでください。

1回(はがき1枚・メール1通)につき2人まで、1人につき1回のみ申し込みができます。

【申込先】

往復はがきの場合 〒250-0311 箱根町湯本 266 生涯学習課文化財係

電子メールの場合 kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

照会先 生涯学習課文化財係 電話(85)7601

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和6年2月26日発行】

イノシシやシカの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシやシカによる被害が増えています。
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

捕獲地域は次のとおりです。

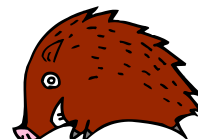
5年度 1月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	3	2	5	4	9	23	わな 23、銃器 0
ニホンシカ	16	4	10	67	67	164	わな 159、銃器 5

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。

町ホームページはこちら



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

鳥獣被害を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシなどの野生動物は家庭などから出る生ごみや、庭などに生えているユリやタケノコなどのおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることが必要です。

定期的な草刈りなど敷地の管理をしましょう！

管理されていない敷地や建物が鳥獣の棲み処になることがあります。

定期的な草刈りなど人の手を加えることで、エサとなるものを遠ざけ、隠れる場所をなくすことで、鳥獣にとって住みにくい、都合が悪い場所にすることが大切です。

庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵などで囲うといった対策をとる必要があります。全体を囲うことが難しい場合は、植物などを育てている場所のみを囲うことも検討しましょう。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵などを設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

イノシシなどの被害にあわないために（町ホームページ）



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

譲ってください

(2月7日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料
2145	ダイヤルカム (ミシンの部品)	ジャノメ社製、 品番680の付属部品	普通	要相談

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565
e-mail:web_kankyoutown.hakone.kanagawa.jp

